

官房長会見を開催

地方整備局の 移譲問題について

現在の地整の役割維持が重要



NO. 198
2013. 1. 21.

発行
国土交通省管理職
ユニオン

所在地
東京都千代田区霞ヶ
関 2-1-2 中央合同庁
舎 2号館
TEL 03-3509-1138
Eメール
k-union@alpha.ocn.
ne.jp
ホームページ
http://www7.ocn.
ne.jp/~k-union

会見の冒頭、岡村ユニオン委員長から次のような発言を行いました。
「第八回管理職アンケート」に寄せられた第一線で働く二十名を超える管理職の切実な声を「ユニオンニュース特集号」として発行し、職場の内外に実態をリアルに知らせ、職場での様々な問題点を分析・検証し、要求書として提出し、実現を目指して運動を取り組んでいる。
以下の項目に対する官房長の考えを示して頂きたい。

- ① 地方整備局の移譲問題
- ② 仕事のあり方、業務執行体制について
- ③ 将来の生活設計について
- ④ 労使関係について

一月二十九日、本省において官房長交渉が行われました。
官房長交渉には、当局より久保官房長以下四名の出席があり、ユニオンから岡村委員長以下五名が出席しました。
中心的な議論の内容としては、「第八回管理職アンケート」の結果に対する官房長の基本的な姿勢を問いました。

地方整備局の 移譲問題

これを受けて官房長より、「国土交通省の業務執行に責任ある立場からの尽力に感謝の言葉があり、災害対応に昼夜問わず対応し、国民からの信頼と期待は大きい。」「職員一丸となって業務に取り組んでいくことが重要である。」

防災・減災

一月十五日に法案の閣議決定を行い、一級河川、直轄国道の整備管理など移譲するために必要な制度の構築の検討を進めてきた。大規模災害の対応、インフラ整備管理などが、今の地整の果たしている役割を

増員・予算

定員について、一月十六日に「平成二五年度は大幅に採用抑制と純減を目指す」と閣議決定されたが、必要な要員の確保に最大限努力したい。
河川・道路については、適切な維持管理が必要である。必要な予算を確保できるように努めたい。

仕事のあり方

国民の負託に応える業務執行にあたっては、過度の負担とならないように配慮し、必要な健康管理を行ってきたい。

維持する事が重要である。

職員の将来生

再任用で雇用と年金の継続を図る基本方針が出された。
再任用については、当人の能力・経験を活かす観点で任命権者が適切に判断している。
勤務地についても、任命権者が業務上の必要性や定員状況を総合的に判断すべきこと。

給与について

基本方針では、総人件費改革、職員の能力活用観点から踏まえ、別途査定官庁において検討されている。

労使関係

今後とも正常で安定した労使関係をお互いの努力で築いていきたい。
交渉は窓口での話しが基本であり、良く話し合ってください。

また、災害時の話し合いについて、前官房長は、「話しを聞かせて欲しい」と発言されたので、技術的な担当者を入れて建設的に対応して欲しい。との申し入れに対して、「前任者の答えでやらせて頂く。」と前向きな回答がありました。

最後に、官房長は旧運輸からみえていると認識しているが、旧建設の仕事に対する意見を汲み上げるよう要望しました。
また、労働組合関係では、旧運輸と旧建設の違いを指摘し、官房長に旧建設を指導するよう申し入れ、交渉を終わりました。



人事院 昇格抑制を強行

労働基本権の代償組織から政府の代弁組織に

人事院は二月一日「来年一月一日に合うように人事院規則九一八の一部改正を公布しました。改悪内容は表のような内容ですが、改悪理由は「五〇歳代における官民格差に対応するため、昇格時対応号俸表の改正などを行う」というものです。再三「オンラインなどから年齢・役職・事業規模などの比較については明らかにせず、民間は一定の年齢になれば出向や役職を降り、責任と業務内容が変化している実態を

無視し、ただ年齢比較のみ」などの指摘を受けそれにもとに回答するどころか指摘の正しさも認めながら、自らの保身のため労働基本権の代償措置としての機関の役割を投げ捨てたのです。今回の昇格抑制の改悪の結果、六級昇格時には六、四〇〇円、年間ボーナス込みで一〇万円に賃下げになります。さらに、三つ子・四つ子号俸を何度多くくり昇給も抑制する仕組みにもなっています。

〓四級八〇号から五級昇格の場合〓
 A欄八〇の位置からB欄五級列(改悪前)にスライドさせると五級七二号になります。改悪後だとC欄七〇号に抑制されます。
 〓五級八五号から六級昇格の場合〓
 A欄八五の位置を六級D欄にスライドさせると改悪前の六級六五号に昇格することになります。改悪後だとE欄五五号俸への昇格となります。(以下同様)

A欄	B欄	C欄	D欄	E欄	F欄	G欄
昇格以前号俸	5級		6級		7級	
	改悪前	改悪後	改悪前	改悪後	改悪前	改悪後
54	46	46	43	43	30	30
55	47	47	44	44	31	31
56	48	48	44	44	31	31
57	49	49	45	45	31	31
58	50	50	45	45	32	32
59	51	51	46	46	32	32
60	52	52	46	46	32	32
61	53	53	47	47	33	32
62	54	54	47	47	33	33
63	55	55	48	48	34	33
64	56	56	48	48	34	33
65	57	57	49	49	35	33
66	58	58	49	49	35	34
67	59	59	50	50	36	34
68	60	60	50	50	36	34
69	61	61	51	50	37	34
70	62	62	51	50	37	35
71	63	63	52	51	38	35
72	64	64	52	51	38	35
73	65	65	53	51	39	35
74	66	66	54	51	39	36
75	67	67	55	52	40	36
76	68	68	56	52	40	36
77	69	68	57	52	41	37
78	70	69	58	52	.	.
79	71	69	59	53	.	.
80	72	70	60	53	.	.
81	73	70	61	53	.	.
82	74	71	62	53	.	.
83	75	71	63	54	.	.
84	76	72	64	54	.	.
85	77	72	65	55	.	.
86	78	73
87	79	73
88	80	74
89	81	74
90	82	75
91	83	75
92	84	76
93	85	77

人事院本院交渉

国家公務員平均以下の昇格実態の改善を

一月二〇日一時より、平成二五年度級別定数改善に向けた人事院本院交渉を実施しました。人事院から石水給与担当補佐他三名が参加しました。

人事院

五級定数改善を実施している？

冒頭の岡村委員長より、あいさつを兼ねた問題指摘を行い、山本事務局長などから具体的な問題指摘を行いました。
 【ユニオン】
 人事院調査では(退職金計算根拠)、国公全体の平均は、五五歳までに六級になることが報告されているが、国土交通省は退職一八ヶ月前だ。
 同じ省内でも差がある。
 【人事院】
 新しい切り口の指摘を伺ったので、調べてみる。
 地整職員の出遇について聞いています。五級から六級への切り上げについて努力している。
 標準職務表によると、軽々に改善できない。
 過去の経過もあり早急に改善することは難しい。
 少しでも良くなるように五級定数は順次増やしてい

国土地理院の定数改善について 人事院「引き続き話しは聞く」



今回の人事院交渉では、管理職経験者の多くが五級退職している国土地理院の昇格改善も求めました。
 【ユニオン】
 国土地理院は、旧建設の出遇より悪い。五級で退職する管理職員も多い。
 地方測量部の課長は、関東の二名だけが六級で、定数も二つしか付いていない。他の地方測量部は全て五級となっている。大きな問題意識を持っている。
 【人事院】
 組織の規模や所掌事務が

ら、本院は管区機関の位置付けで、地方測量部はそれにぶら下がっている組織と理解している。
 【ユニオン】
 院長・参事官は本省庁格付けではないか。また、人事院も同じような組織だが、本省庁並の出遇だ。
 人事院の地方事務局よりも地方測量部の方が人員が多い。地理院も本省庁並に評価せよ。
 【人事院】
 引き続き、話しは聞かせていただきます。